

MIC 組織委員会ゼミナール

「雇用類似の働き方」を考える

MIC 内では、雇用と自営の中間的な働き方の組合員が多数存在しています。出版ネットのフリーランス、音楽ユニオンのフリーランス、映演共闘や映演労連にも映画や放送の現場でも「個人請負型就業者」として働いている組合員がいます。経済産業省は去る 2016 年 11 月に「雇用関係によらない働き方」に関する研究会を開きました。雇用関係によらない働き方を楽観的に描き出そうとする傾向がありますが、労働者であれば、失業によって収入がなくなったとしても、雇用保険から失業給付が支給されます。

これに対して、雇用関係によらない働き手は、雇用保険に加入できません。また労働者には最低賃金法や労働基準法の保護が及びますが、雇用関係によらない働き方ではそうした保護は及びません。雇用関係によらない働き手は発注者に対し従属的立場にあり、低い契約条件で業務を行うことを余儀なくされている現実があります。

MIC 内でも働き方の多様化によって生ずる様々な問題に対応するためには、労働基準法上の労働者以外の者についても何らかの法的な保護が必要であるという意見が出ています。今回は厚労省の「雇用類似の働き方に関する検討会」の座長でもある鎌田様に基調報告をいただいて、報告の後に現状報告・意見交換を行いたいと思います。ぜひともご参加ください。

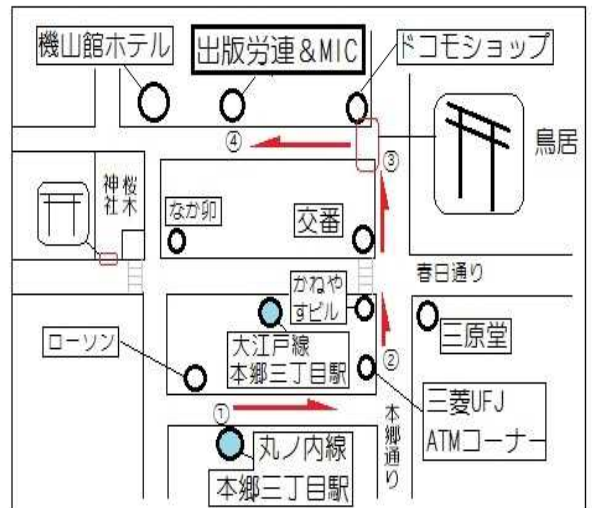
日時◇2018年3月2日(金)

18:30～(開場 18:15)

場所◇◆出版労連会議室

文京区本郷4丁目37-18 いろは本郷ビル 2F
電話:03-3816-2911

18:30～ 開会あいさつ



基調報告: 鎌田耕一氏 (東洋大学教授)

1952年、北海道に生まれる。1976年、中央大学法学部法律学科卒業。1979年、中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了(法学修士)。釧路国立大学、流通経済大学法学部教授を経て現職。日本労働法学会誌130号に「シンポジウムの趣旨と総括: 委託型就業者の法的保護—最低報酬保障、解約・契約更新規制を中心に」を寄稿、厚労省の「雇用類似の働き方に関する検討会」座長。

質疑・応答

20:20～ 閉会の挨拶

主催: 日本マスコミ文化情報労組会議 (MIC) (新聞労連・全印総連・民放労連・出版労連・広告労協・映演共闘・映演労連・音楽ユニオン・電算労)

連絡先: 文京区本郷4-37-18 いろは本郷ビル 2F TEL: 03-3816-2988 FAX: 03-3816-2933